

平成31年度機構集積協力金の概要

変更点!

- ①新規集積農地以外にも協力金が交付され易くなります。
- ②中山間地域でも事業に取り組み易くなります。
- ③耕作者集積協力金は廃止されます。
- ④対象となる貸付時期が前年度の3月から実施年度の2月末になります。

地域集積協力金

「実質化した※1人・農地プラン」の策定地域を対象とする

※1 平成31・32年度は工程表でも可

(1) 集積・集約化タイプ ← 同一年度での重複交付はなし → (2) 集約化タイプ

機構の活用率		交付単価
一般地域	中山間※2地域	
20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0万円/10a
40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6万円/10a
70%超	30%超 50%以下	2.2万円/10a
	50%超	2.8万円/10a

※2 中山間地域の交付単価は、原則「中山間地域等直接支払交付金」の対象農用地に対して適用

○交付要件

- ・交付対象農地のうち、**1割以上が新規集積農地**であること **及び**
- ・機構への貸付期間が6年以上の農地であること

機構の活用率	交付単価
40%超 70%以下	0.5万円/10a
70%超	1.0万円/10a

○交付要件

- ・地域の農地面積に占める担い手の1ha以上（中山間等0.5ha以上）の団地面積の割合が20%ポイント以上増加すること **又は**
- ・既に担い手の1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域において、担い手の1団地当たりの平均農地面積が1.5倍以上となることが確実と見込まれること
- 当該年度に新たに機構から担い手に貸し付け（付け替え）られた農地が対象
⇒機構以外の制度で担い手への集積が進んでいる地域が主に活用（1割以上の新規集積が見込めない地域）

☆機構の活用率

交付対象面積

再貸付面積

当該年度の貸付面積 - 貸付期間6年未満の農地面積 - 前年度までに機構に貸付けたことのある農地面積
 ↓
 地域の農地面積 - 前年度末の貸付面積

経営転換協力金

交付単価
(H31~33)

1.5万円/10a

○交付要件

農地を10年以上機構に貸し付けること

○交付対象者

- ①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 ③農地の相続者

※上限額50万円/戸(=約3.3ha貸付け)

※今後5年間で段階的に廃止 H34,35年度は1.0万円/10a (上限25万円/戸、地域集積と一体的に取り組む)

県交付基準の廃止(検討中)

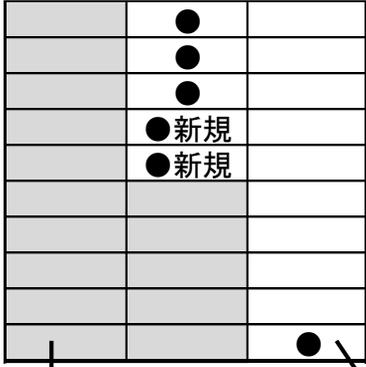
- ・新規集積率による単価調整は廃止されます。
- ・県交付基準でのみ交付対象外としていた場合※も交付対象になり得ます。
※既に構成員となっている法人に機構を通じて構成員の農地を貸し付ける場合等
- ・国の予算が不足する場合は、別途予算調整を実施(全体×0.8等)

【参考】機構集積協力金交付事業 新旧制度の交付額の試算比較

(H31.1末時点)

パターン①

ある程度集積が進んでおり、今年度も集積が進む地域（一般地域）



(1マス 1ha)
地域の農地面積:30ha
集積済の面積 :15ha

本年度集積農地: 6 ha
(うち新規: 2 ha)

・旧制度
貸付面積割合 (15+6)ha/30ha=70%
交付単価 1.4万円/10a
交付額 2ha×1.4万円/10a=**28万円**

・新制度
機構の活用率 6ha/15ha=40%
交付単価 1.0万円/10a
交付額 6ha×1.0万円/10a=**60万円**

(灰色) 前年度までに 機構に貸付けた農地 (黒丸) 今年度 機構に貸付ける農地

パターン②

ある程度集積が進んでいるが、今年度はあまり集積が進まない地域（一般地域）



地域の農地面積:30ha
集積済の面積 :15ha

本年度集積農地: 2 ha
(うち新規: 2 ha)

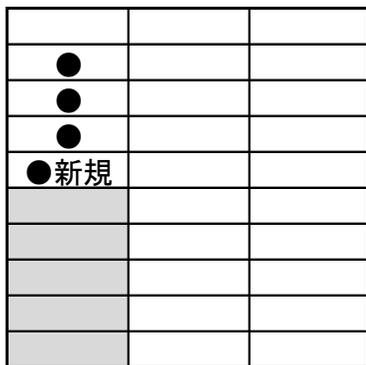
・旧制度
貸付面積割合 (15+ 2)ha/30ha=56%
交付単価 1.4万円/10a
交付額 2ha×1.4万円/10a=**28万円**

・新制度
機構の活用率 2 ha/15ha=13%
→20%に満たないので**交付無し**

※旧制度含め事業に取り組んだことのある地域では、活用率10%以上でよいので、
交付単価 1.0万円/10a
交付額 2ha×1.0万円/10a=**20万円**

パターン③

中山間地域であり、これまで新規集積が進まなかった地域（中山間地域）



地域の農地面積:30ha
集積済の面積 : 5 ha

本年度集積農地:4ha
(うち新規: 1 ha)

・旧制度
貸付面積割合 (5+4)ha/30ha=30%
交付単価 1.0万円/10a
交付額 1ha×1.0万円/10a=**10万円**

・新制度
機構の活用率 4ha/25ha=16%
交付単価 1.6万円/10a
交付額 4ha×1.6万円/10a=**64万円**

☆ 2つの制度の違い

旧制度：新規集積農地であれば少ない面積でも対象となる。

新制度：新規集積農地以外の貸付けを含む場合や、中山間地域での取り組みは交付額が高くなる傾向。